

**小学生の
通級指導教室「エル」**
教育相談室
☎049-253-5313

通級指導教室「エル」(愛称)は、諏訪小学校内にある発達障がい・情緒障がいのある子どもたちのための「まなび」と「こころ」の教室です。
現在通っている小学校に通いながら通級することができません。※通級時の登下校は、保護者の付き添いが原則です。

お母さんのお悩みはなんですか？

- だいたいのことは普通にできるのに...
- 教科書を読む時にどの行を読んでいるのかわからなくなる。
- 漢字をいくら書いても覚えられない。
- いくら計算しても答えを間違える。
- 注意されても落ち着いて先生の話をきくと聞けない。
- 片付けや集中することが苦手。
- 友だちと仲良くできない(うまく人間関係をつくれないうなど)

**学校体育施設を
開放いたします**
生涯学習課 ☎636

市民のスポーツ・レクリエーション活動の場を確保するため、市内の各小中学校の体育施設(グラウンド・体育館など)を学校教育に支障のない範囲で開放しています。

ご利用にあたっては、次のことをお願いいたします。
団体利用登録申請書を提出してください

団体の構成員が市民を中心(会員の半数以上)に組織されていることや、営利目的の団体でないことなどいくつかの要件があります。
※1団体1学校での登録とし、複数の学校での登録はできません。

各学校の「学校開放運営協議会」に参加してください

毎月20日前後に登録団体同士で話し合い、翌月分の日程を調整します。
開放日と時間帯
グラウンド(小中学校)：土・日曜、祝日の日中
体育館(小中学校)：平日の夜間、土・日曜、祝日の日中および夜間

のトレーニングなどの支援をし、子どもの成長を目指すのが通級指導教室です。
お子さんのことでお悩みの保護者の方、「エル」について詳しく知りたい方はお問い合わせください。

どのようなお子さんが通っているの？

- 知的能力の発達に大きな遅れはないけれど、話す、読む、計算するなど、特定の学習に遅れが目立つ。
- 学校や地域社会に必要なコミュニケーションの力が未発達である。
- 年齢または発達に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性があり、社会的な活動や学習に支障がある。

どのような目的をもって指導しているの？

- 障がいなどにより悩み苦しんでいる子どもたちの輝く笑顔を増やします。
- 聞く、話すなどのコミュニケーション能力を高められるようにします。
- 社会生活に必要なルールの理解を深め、ルールに従った集団生活ができる力をつけていきます。



体育館利用のようす (バドテニス)



グラウンド利用のようす (ベタンク)

- できる自分を発見し、自信をもって豊かな生活ができるようにしていきます。
- 運動能力や認知能力の向上を図っていきます。

どのようにここに配慮しているの？

- 教育相談室、富士見特別支援学校と連携し、一人一人の子どもの成長を考え、課題を明確にしたよりよい指導を行います。
- 学校や保護者と緊密に連絡を取り合い、一人一人の教育的ニーズに応じた支援計画を作成し指導・支援します。

☆教室の愛称「エル」とは☆
フランス語で「つばさ」という意味です。ひな鳥が自分のつばさで羽ばたき、大空に飛び立つように、「少しでも自分の力でできることが増えてほしい」、「自立する力を身につけてほしい」という意味が込められています。
また、次のような意味や願いも含んでいます。

- ・話し合える
- ・見える＝新しい自分に出会える
- ・互いに分かり合える
- ・(親・教師・子ども)
- ・「エル(応援)」
- ・(見守り・育てる)

**スポーツ大会
出場選手等激励金**
生涯学習課 ☎636

市を代表して関東大会以上のスポーツ大会に出場する選手・監督・コーチへの支援として、激励金を交付しています。

本校は、知的障がいのある児童・生徒が通う県内に3校しかない「市立の特別支援学校」です。規模は小さいですが、その分、児童・生徒一人一人に応じた教育活動に努めています。
学校公開では、学校の概要説明、授業公開、施設見学を行います。また、就学相談にも応じています。
ぜひ一度、本校の教育をご覧ください。

第1回 6月14日(木)
第2回 10月25日(木)

いずれも午前10時～正午
(受付・9時40分～9時50分)

対象/富士見市およびふじみ野市に在住する本校への入学・転



富士見特別支援学校

**「学校公開」
富士見特別支援学校の**
☎049-253-2820

学を考えている児童・生徒の保護者の方



**地域のサークルを
紹介します**
生涯学習課 ☎631

公民館などで活動している団体やサークルの一覧(平成24年度版)を6月1日(金)から市ホームページで紹介します。

また、この一覧は各公民館・交流センター・コミュニティセンターなどでも閲覧できます。
これから地域で学習やスポーツなどを始めたい方、ほかのサークルとの情報交換や交流を深めてみたい団体・サークルの皆さんもぜひご利用ください。
活動内容など詳しくは、各登録施設へお問い合わせください。

登録施設/公民館(鶴瀬・南畑・水谷・水谷東)、交流センター(ふじみ野・鶴瀬西、コミュニティセンター(針ヶ谷・みずほ台)、鶴瀬駅西口サンライトホール(西出張所)、南畑ふれあいプラザ(産業振興課))

対象/市内在住の方で活動の本拠地が市内であることなど
対象大会/国、都道府県、日本体育協会および日本レクリエーション協会、またはその加盟団体が主催する各種スポーツの予選大会・選考会を経て出場する関東大会以上の大会
交付額/関東大会5千円、全国大会1万円など
※団体競技は1団体につき5人を限度とします。
申込み/大会開催日の2週間前までに申請書を提出してください。

第5期市民学芸員の活動スタート

問合せ/水子貝塚資料館 ☎049-251-9686
難波田城資料館 ☎049-253-4664

市民学芸員とは

市民学芸員は水子貝塚資料館と難波田城資料館で活動しているボランティアです。生涯学習の推進と市民参加による資料館運営を目的に平成12年度から活動を開始しています。任期は3年で、土・日曜、祝日に資料館の展示ガイドやイベント企画・サポートなどを行っています。また、小学校などの団体見学の対応も行い、資料館運営にはなくてはならない存在となっています。

市民学芸員の中には、この活動をきっかけに地域の歴史や文化財に興味を持ち、独自に文化財ガイドをはじめた方や専門知識を深めるため大学に入学された方もいます。

第5期活動を4月から開始

4月7日に水子貝塚資料館で「第5期市民学芸員委嘱状交付式」が行われました。第4期から継続の43人に、昨年度に開催した「市民学芸員養成講座」の修了者11人が加わり、60代を中心に20代から80代までのさまざまな年齢層の合計54の方に委嘱状が交付されました。(水子貝塚資料館に28人、難波田城資料館に29人が登録(3人が両館兼務))

それぞれの知識や経験を存分に発揮し、資料館がもっと身近で親しまれる存在となるように活躍されることを期待しています。



水子貝塚資料館市民学芸員の皆さん



難波田城資料館市民学芸員の皆さん